明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十一日

愛知県知多市新知台二丁目一〇番地八

アイカワホーム株式会社

代表取締役　相川　保夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十一日

岡山市北区西辛川三〇五番地の一

有限会社ケイムズ・メディカ

代表取締役　松岡　裕之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十一日

大阪府寝屋川市木田町一七番四号

株式会社ニューコマンダーホテル

代表取締役　堀田　明彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十一日

山口県周南市桜木三丁目一番五号

株式会社とくけん

代表取締役　伊ヶ崎一広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十一日

福岡県久留米市合川町一七七四番地の一四

株式会社テクノ・カルチャー・システム

代表取締役　中村　祐二

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＳＴＡＮＣＥ．ＳＴと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年五月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年四月十一日

埼玉県朝霞市西弁財二丁目四番二〇号

株式会社堀川組

代表取締役　堀川伸一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるケン・マーナーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十一日

千葉県松戸市上本郷二一一三番一シティフォーラム上本郷

シティフォーラム・キャピタル・リミテッド

日本における代表者　ケン・マーナー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川畑由香里、川北真由美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十一日

東京都中央区日本橋兜町七番一六号日本橋兜町幸ビル四階　アビーライト・エスエル

日本における代表者　川北真由美

限定承認公告

本籍埼玉県鴻巣市鎌塚三丁目二四二一番地、最後の住所埼玉県鴻巣市鎌塚四丁目五番二号

被相続人　亡　吉田　透

右被相続人は平成二十二年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年三月三十日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十一日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一号秩父鉄道熊谷ビル四階

限定承認者川田み江子

代理人弁護士　南雲　芳夫

限定承認公告

本籍島根県八束郡東出雲町錦新町三丁目二番地四、最後の住所島根県松江市上乃木四丁目三一番八号五〇六　被相続人　亡　土屋　健一

右被相続人は平成二十二年十二月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十九日松江家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十一日

島根県松江市西津田七丁目一六―二四

限定承認者　土屋　信之

限定承認公告

本籍千葉市稲毛区轟町五丁目六七番地の一、最後の住所大阪市西成区鶴見橋一―二―一―六一一

被相続人　亡　神徳　寛

右被相続人は平成二十二年六月六日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十一日

岡山県倉敷市西坂一三四二―七八

相続財産管理人　神徳　和幸

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年五月二十八日までに当社にご提出下さい。

また、当社は平成二十三年五月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十一日

大阪府守口市東郷通二丁目一〇番六号

赤沢機械株式会社

代表取締役　赤沢　正道

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年五月十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年四月十一日

大阪市中央区道修町三丁目四番一〇号

東洋プロパティソリューション株式会社

代表取締役　髙宮　泉

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十二月十六日開催の通常総会において、出資一口の金額を一万円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十三年四月十一日

山形市城南町一丁目一番一号　霞城セントラル一四階

山形県商工振興協同組合

代表理事　山本　惣一

取消公告

平成二十三年二月二十四日掲載の左記会社に係る合併公告及び(甲)株式会社青山キャピタルパートナーズに係る新設分割公告は取消します。

平成二十三年四月十一日

東京都港区南青山五丁目一〇番五号青山ハイツ九〇三号

(甲)株式会社青山キャピタルパートナーズ　代表取締役　細谷　智雄

東京都港区南青山五丁目一〇番五号青山ハイツ九〇三号室

(乙)株式会社ユニワールド

代表取締役　細谷　智雄

正誤

ページ	段	行	誤	正
八三	一	七下から一六	自動革製作者等	自動車製作者等

平成二十三年三月九日叙位・叙勲欄中（原稿誤り）

平成二十三年二月二日（号外第四十一号）国土交通省告示第百九十六号（ＪＧＤＩＩを活用した点検整備に係る情報の取扱指針を定める件）（印刷誤り）

高島　享　→　高島　亨

◉号外　四月八日付特第二七号四ページ
調達第六七号四八ページ●
●同月十一日付第七六号九六ページ●同日付政府
一ジ●同月十一日付第七六号九六ページ●同日付
三月十七日付衆会第九号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）